

派遣先所属 宮城県気仙沼地方振興事務所 水産漁港部
氏 名 大槻 宅哉 (おおつき たくや)
派遣期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の気仙沼地方振興事務所水産漁港部では、主に漁港施設及びその沿岸の住宅地域を守る防潮堤の建設事業とそれに伴う道路（乗り越し道路）の事業を進めています。

この防潮堤は頻度の高い津波（レベル I 津波）に対応するものとし、平成 30 年度末までの完成を目指しています（一部地区を除く）。

これまで水産漁港部では地域住民や漁業者を対象とした懇談会・事業計画及び工事説明会で意見交換を開催し、県管理 11 漁港 29 地区のうち 20 地区が合意、23 地区で工事を着手しています。

担当業務は、防潮堤建設事業に必要な用地の取得です。

必要となる用地（土地）の登記簿等の調査から、測量、契約、補償金の支払い、所有権移転登記までの一連の業務を行っています。

私は 4 地区 7 工事箇所を担当しています。1 地区目は用地取得まで業務完了、2 地区目は裁判所の手続きにより進めています。3 地区目はこれから事業計画及び工事説明会を開催し、その後用地事務手続きを進めていきます。4 地区目は工事詳細設計が決まり次第、地元説明会を実施し同意を得たあとに用地取得を進める予定でいます。



気仙沼市内（安波山より）



気仙沼漁港前浜地区

2 被災地の復旧・復興の状況

震災から6年以上が経過し、様々な事業により住宅や公営住宅が建ち並び始めており、町並みが整いつつ人の生活拠点の移動に伴い息遣いも聞こえてきます。しかし街中を歩いて、ほんの少し足向きを変えてみますと、公園・小学校や中学校の校庭にはいまだに仮設住宅があり、被災された方々が住んでいます。

この状況を見て、復旧・復興は進んでいる所とそうでない所の差があることに気付かされます。

平成 29 年 10 月 10 日に開庁した気仙沼合同庁舎



3 被災地へ派遣となって感じたこと

宮城県派遣 2 年目となり、用地交渉で地元地権者に始めて話を交わす際、どちらから来られたのかを尋ねられることが多く「埼玉県から派遣で来ました。」と答えると、返ってくる言葉のほとんどが労いの言葉です。いまだ震災の影響がある中、相手を労わる姿勢には深く感銘を受けます。

宮城県は平成 23 年度から平成 32 年までの 10 年間で復興を達成するという目標を定めています。この 10 年間で「復旧期」・「再生期」・「発展期」の 3 期に区分して、今年が「再生期」の最後の年です。

今後とも東北の復興への取り組みに尽力していきます。